原子力規制庁 インターンシップ報告書

令和 5 年 3 月 27 日

九州大学医学部保健学科放射線技術科学専攻 3 年

多田隈 理央

令和 5 年 2 月 20 日から 24 日の 4 日間、原子力規制庁のインターンシップに参加してきました。私は放射線防護企画課という、放射線から人を防護するための政策立案や推進に関わる業務を執り行う課に配属させていただきました。大変短い期間ではありましたが、原子力規制庁という組織の任務、放射線防護企画課で執り扱う業務について密に学ぶことができ、大変充実した 4 日間を過ごさせていただきました。

インターンシップ初日ではまず、原子力規制庁の組織概要と若手職員の活躍について学びました。「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る」ことを組織理念としており、組織が一体としてこの使命感を自覚し努力するという意気込みを感じました。初日の後半には緊急時対応センターERC の見学をさせていただきました。ERC は原子力災害が発生した際に情報収集や発信の拠点となる部局ですが、実際に見学してみるとかなりの緊張感が感じられました。原子力災害が発生した際の人員招集や訓練に関する取り決めがしっかりとなされており、迅速な対応を取るための準備が徹底されていました。

2 日目からは配属先である放射線防護企画課での実習を開始しました。放射線防護企画課は扱う業務によって 5 つの業務班に分かれており、各班を回る形で実習をさせていただきました。扱う業務はとても多岐にわたりますが、安定ヨウ素剤の配布・服用マニュアルの策定や原子力災害時の医療体制の整備といった業務は放射線と医学の両方を学ぶ身として特に興味深い内容でした。また原子力災害対策に関する業務においては、地域によって地盤や天候、海抜が異なるため全国統一の避難計画では不十分であり、地域の特徴に沿った個別の計画が必要となることを学びました。

放射線審議会の運営も放射線防護企画課が担っているとのことでした。放射線審議会は、以前は法律を所管する各省庁からの諮問を受けて答申を行うという受動的な形式のみで技術的基準の斉一化を図っていました。しかし近年では審議会自らが積極的に最新知見を調査審議し、必要に応じて各省庁宛に意見を具申し法改正に進むという新しい体制も取るようになったとのことです。このように組織として前向きな体制の変化があった点が非常に印象的でした。その他にも原子力規制委員会の傍聴、原子力発電プラント運転訓練シミュレータを用いた研修、若手職員の皆様との座談会など、本インターンシップでしかできない大

変貴重な経験をさせていただきました。

インターンシップ全体を通して感じられたのは、福島第一原発事故の教訓を決して無駄にしてはならず、常に事故の教訓に照らして現在の取り組みが十分かを問い続けるという強い責任感です。原子力災害はその影響が広範囲で長期間に及ぶため、未然に防ぐ努力をするだけでなく、万が一災害が起こってしまったときの備えとして避難計画や医療の充実、強化を図っておくことが極めて重要なのだと学びました。

３年生の春という貴重な時期にインターンシップに参加したことで、卒業後の進路を改めてよく考えることができました。診療放射線技師として検査や治療に従事することを目標に日々大学で学んできましたが、人の健康と環境を守るために規制や政策立案をする立場で仕事をすることも大変やりがいのあることではないかと考えるようになりました。そして何よりも私は原子力規制庁の「確かな規制を通して人の健康と環境を守る」という使命感に強い共感を抱きました。診療放射線技師として放射線を使う立場で働く将来を歩むとしても、患者や医療従事者の健康と環境を守る使命感を忘れず、被ばく防護や日常点検などの業務にも真剣に取り組んでいこうと考えています。

最後になりますが、インターンシップ参加のためにご尽力いただいた藤淵先生、荒川先生、そしてインターンシップ期間中に大変お世話になった二平様、高宮様、放射線防護企画課の皆様、人事課の皆様に心より感謝を申し上げます。